

○ 鈴鹿工業高等専門学校 教育の質保証に関する基本方針

〔 令和 7 年 2 月 28 日  
校 長 裁 定 〕  
最終改正令和 7 年 5 月 29 日

鈴鹿工業高等専門学校教育の質保証に関する基本方針

1 目的

鈴鹿工業高等専門学校自己点検評価・改善委員会規則（令和 7 年規則第 123 号）第 2 条第 4 項に基づき、教育の質保証に関し必要な事項を定める。

教育の質保証の実施に当たっては、PDCA サイクルを構築し、学校の目的及び三つの方針\*に基づいて行う。

\* 卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

教育の質保証体制（PDCA サイクル図）については、別に定める。

2 教育の質保証のための実施手順

- (1) 教務委員会等は、学校の目的及び三つの方針に基づいて、社会の状況等を把握しつつ、教育の内部質保証に向けた取り組みを行い、各学科長及び教養教育科長による内部質保証点検表、教職員及び在学生等から聴取した意見等に基づき、取組状況の点検を行い、自己点検評価・改善委員会へ報告する。
- (2) 自己点検評価・改善委員会は、取組内容の進捗状況を確認し対応するとともに、前項の教務委員会等による点検報告を受け、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が作成する「高等専門学校機関別認証評価 評価基準」に基づき、別途定める点検評価項目による点検評価を行い、その点検評価結果をとりまとめの上、運営会議へ報告する。
- (3) 点検評価は、7年以内ごとに1回実施するものとする。
- (4) 前々項の自己点検評価・改善委員会による点検評価結果について、運営会議において審議し決定する。
- (5) 前項で決定した点検評価結果について、運営諮問会議による点検評価（第三者評価）を実施する。
- (6) 教育の質の改善・向上に結び付けるため、前項の運営諮問会議による点検評価（第三者評価）の結果を踏まえ、自己点検評価・改善委員会において、改善項目等について検討、立案し、運営会議へ提案する。
- (7) 前項の自己点検評価・改善委員会による提案内容について、運営会議において審議し決定する。
- (8) 前項で決定した改善項目等への対応措置について、その計画を実施するため、校長より各種委員会へ指示する。
- (9) 点検評価結果について、本校の公式ウェブサイトにて公表する。

附 記

この基本方針は、令和7年2月28日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

附 記

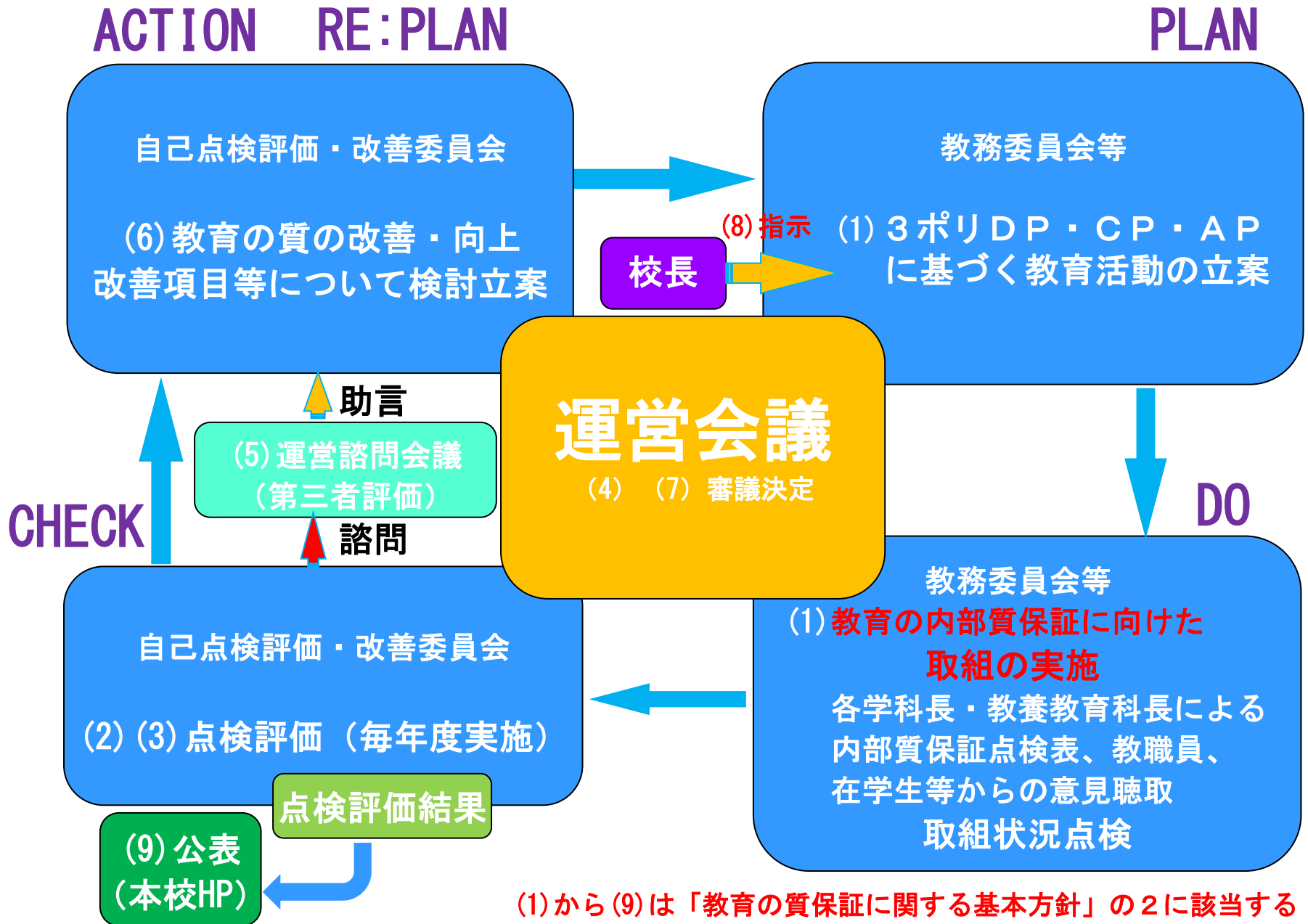
この基本方針は、令和7年4月14日から施行する。

附 記

この基本方針は、令和7年5月29日から施行する。

# ● 鈴鹿高専の教育の質保証体制

(教育の質保証に関する基本方針の1関係)



点検評価項目(教育の質保証に関する基本方針の2.(2)関係)

基準	観点	担当組織 (自己点検・評価)	担当組織 (改善・向上の取組)	根拠として必要な資料
<b>領域1 教育の内部質保証システム</b>				
基準1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること	自己点検評価・改善委員会	各委員会等	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等 ◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等) ◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等 ◇関係委員会の規程等及び評価に関する基本方針が明示されている規程等 ◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等 ◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)
基準1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること *卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。)	観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること	教務委員会、入学試験委員会	教務委員会、入学試験委員会	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)
	観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること	教務委員会、入学試験委員会	教務委員会、入学試験委員会	◇点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)
	観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること	自己点検評価・改善委員会	各委員会等	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)
	観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること	自己点検評価・改善委員会	各委員会等	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等) ◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等)
	観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	自己点検評価・改善委員会	各委員会等	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等
	観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること	自己点検評価・改善委員会	自己点検評価・改善委員会	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等
	観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	自己点検評価・改善委員会	自己点検評価・改善委員会	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等
	観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること	自己点検評価・改善委員会	自己点検評価・改善委員会	◇ウェブサイト掲載項目チェック表
基準1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること	観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること	自己点検評価・改善委員会	各委員会等	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対する改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)
<b>領域2 教育組織及び教員・教育支援者等</b>				
基準2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること	観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること	教務委員会	教務委員会	◇DP、学則、学校要覧等
	観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること	教務委員会	教務委員会	◇DP、学則、学校要覧等
基準2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること	観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること	運営会議	運営会議	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)
	観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること	運営会議	運営会議	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等 ◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等
基準2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること	観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること	運営会議	運営会議	◇高等専門学校現況表
	観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること	運営会議	運営会議	◇担当教員一覧表等
	観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること	運営会議	運営会議	◇教員の年齢・性別構成
基準2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること	観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること	運営会議	運営会議	◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等) ◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等
	観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること	校長	校長	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等) ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等

点検評価項目(教育の質保証に関する基本方針の2.(2)関係)

基準	観点	担当組織 (自己点検・評価)	担当組織 (改善・向上の取組)	根拠として必要な資料
	観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること	運営会議	運営会議	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等) ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等
	観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること	教務委員会	教務委員会	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等) ◇実施状況一覧
基準2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること	観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること	運営会議、総務課	運営会議、総務課	◇高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)
	観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること	運営会議、総務課	運営会議、総務課	◇実施状況一覧
<b>領域3 学習環境及び学生支援等</b>				
基準3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること	観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること	運営会議 キャンパス整備・マネジメント委員会、	キャンパス整備・マネジメント委員会	◇高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)
	観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること	キャンパス整備・マネジメント委員会、安全衛生委員会	キャンパス整備・マネジメント委員会、安全衛生委員会	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等) ◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等 ◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリエーションの取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料)
	観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること	図書・文化委員会	図書・文化委員会	◇高等専門学校現況表 ◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等) ◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果
基準3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること	学生委員会	学生委員会	◇整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等) ◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等) ◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)
	観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること	学生支援室	学生支援室	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況、相談窓口の設置状況等) ◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) ◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)
	観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること	進路支援委員会	進路支援委員会	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) ◇取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)
	観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること	学生委員会	学生委員会	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等) ◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等
	観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学場として整備していること	寮務委員会	寮務委員会	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) ◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等) ◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等) ◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等) ◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))
	観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること	学生委員会	学生委員会	◇実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)
<b>領域4 財務基盤及び管理運営</b>				
基準4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること	観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること	運営会議、総務課	運営会議、総務課	◇作成・公表状況が確認できる資料(ウェブサイト掲載項目チェック表等) ◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書)
	観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること	運営会議、総務課	運営会議、総務課	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) ◇設置者の損益計算書(過去5年間)
基準4-2 管理運営体制が整備され、機能していること	観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること	運営会議、自己点検評価・改善委員会、総務課	運営会議、自己点検評価・改善委員会、総務課	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料 ◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等) ◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料
	観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	リスク管理室、総務課	リスク管理室、総務課	◇法令遵守事項、危機管理体制等一覧 ◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等 ◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等

点検評価項目(教育の質保証に関する基本方針の2.(2)関係)

基準	観点	担当組織 (自己点検・評価)	担当組織 (改善・向上の取組)	根拠として必要な資料
	観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】	研究推進委員会	研究推進委員会	◇実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等) ◇関係規程、活用計画や実績等 ◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料 ◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等) ◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料
	観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】	研究推進委員会	研究推進委員会	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等) ◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等) ◇優れた成果が得られていることが確認できる資料
基準4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること	運営会議、総務課	運営会議、総務課	◇体制について定めた規程等
	観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われていること	教務委員会	教務委員会	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧
基準4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること	観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること	運営会議、総務課	運営会議、総務課	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等
基準4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること	運営会議、総務課	運営会議、総務課	◇ウェブサイト掲載項目チェック表
<b>領域5 準学士課程の教育活動の状況</b>				
基準5-1 DPが具体的かつ明確であること	観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	教務委員会	教務委員会	◇準学士課程のDP
基準5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	教務委員会	教務委員会	◇準学士課程のCP
	観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること	教務委員会	教務委員会	◇準学士課程のCP及びDP
基準5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	教務委員会	教務委員会	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等) ◇一般科目教育課程表、会議の議事録等 ◇進級に関する規程
	観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】	教務委員会	教務委員会	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等) ◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料
基準5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	教務委員会	教務委員会	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)
	観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること	教務委員会	教務委員会	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等)
	観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	教務委員会	教務委員会	◇授業形態の講義状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料 ◇実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) ◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料 ◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的な内容が確認できる資料 ◇状況が確認できる資料(学則、学年暦、時間割、年間行事予定表等)
基準5-5 適切な履修指導、支援が行われていること	観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること	教務委員会	教務委員会	◇実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等) ◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) ◇ガイダンス実施要項等
	観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	教務委員会	教務委員会	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)
	観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】	教務委員会	教務委員会	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)
基準5-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	教務委員会	教務委員会	◇成績評価や単位認定に関する規程等 ◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等) ◇学修単科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)
	観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	教務委員会	教務委員会	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) ◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等

点検評価項目(教育の質保証に関する基本方針の2.(2)関係)

基準	観点	担当組織 (自己点検・評価)	担当組織 (改善・向上の取組)	根拠として必要な資料
	観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	教務委員会	教務委員会	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)
	観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること	教務委員会	教務委員会	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等
基準5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	観点5-7-① 卒業認定基準をDPIに従って、組織として策定していること	教務委員会	教務委員会	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)
	観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること	教務委員会	教務委員会	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)
	観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること	教務委員会	教務委員会	◇卒業判定時に使用する様式等
基準5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	教務委員会	教務委員会	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)
	観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	教務委員会	教務委員会	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等)
	観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	教務委員会	教務委員会	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)
	観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	教務委員会	教務委員会	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)
基準5-9 APが具体的かつ明確であること	観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	入学試験委員会	入学試験委員会	◇準学士課程のAP
基準5-10 学生の受入れが適切に実施されていること	観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	入学試験委員会	入学試験委員会	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)
	観点5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	入学試験委員会	入学試験委員会	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) ◇検証した資料(会議資料等)
基準5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数	観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	入学試験委員会	入学試験委員会	◇学則の該当箇所 ◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) ◇平均入学定員充足率計算表
<b>領域6 専攻科課程の教育活動の状況</b>				
基準6-1 DPが具体的かつ明確であること	観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	教務委員会	教務委員会	◇専攻科課程のDP
基準6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	教務委員会	教務委員会	◇専攻科課程のCP
	観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること	教務委員会	教務委員会	◇専攻科課程のCP及びDP
基準6-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること	観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	教務委員会	教務委員会	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)
	観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること	教務委員会	教務委員会	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)
	観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】	教務委員会	教務委員会	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等) ◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料
基準6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	教務委員会	教務委員会	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)
	観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	教務委員会	教務委員会	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料 ◇実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) ◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料 ◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的な内容が確認できる資料 ◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)
	観点6-4-③ CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること	教務委員会	教務委員会	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料 ◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)
基準6-5 適切な履修指導、支援が行われていること	観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること	教務委員会	教務委員会	◇実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等) ◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) ◇ガイダンス実施要項等 ◇実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項)

点検評価項目(教育の質保証に関する基本方針の2.(2)関係)

基準	観点	担当組織 (自己点検・評価)	担当組織 (改善・向上の取組)	根拠として必要な資料
	観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	教務委員会	教務委員会	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)
	観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】	教務委員会	教務委員会	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)
基準6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	教務委員会	教務委員会	◇成績評価や単位認定に関する規程等 ◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績評定会議に関する資料等) ◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)
	観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	教務委員会	教務委員会	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) ◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等
	観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	教務委員会	教務委員会	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等) ◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)
	観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること	教務委員会	教務委員会	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等
基準6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること	観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること	教務委員会	教務委員会	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)
	観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること	教務委員会	教務委員会	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)
	観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること	教務委員会	教務委員会	◇修了判定時に使用する様式等
基準6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	教務委員会	教務委員会	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)
	観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	教務委員会	教務委員会	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)
	観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	教務委員会	教務委員会	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)
	観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	教務委員会	教務委員会	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)
基準6-9 APが具体的かつ明確であること	観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	入学試験委員会	入学試験委員会	◇専攻科課程のAP
基準6-10 学生の受入れが適切に実施されていること	観点6-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	入学試験委員会	入学試験委員会	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)
	観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	入学試験委員会	入学試験委員会	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) ◇検証した資料(会議資料等)
基準6-11 実入学者数が適切な数となっていること	観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること	入学試験委員会	入学試験委員会	◇学則の該当箇所 ◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) ◇平均入学定員充足率計算表